

繁栄の広場
協調の広場
心の広場



題字は熊谷理事長

趣 旨

鎖国という長い眠りから醒め 世界先進諸国の文化を取り入れるべく粉骨碎身した明治の人々も 約百年にして世界三大経済国にのし上ろうことを だれが予測しえたでしょうか。勿論それは日本人特有の粘り強さ 研究心 そして勤勉さによって培われ 今日の頂点にまで到達したものであります。これに対する世界の風潮としては 第二のユダヤとしてそしられ事あるごとに非難の的とされるに至っております。大企業・商社が ここまでこぎ着けた手腕力量には敬服すべき点もありますが 一方 日本国内における中小企業分野への進出は夥しく私達厨房業界へも既に進出しつつあるように承っております。更に 食堂業界における資本 100%の自由化は 従来の 国内需要を国内生産力によってほとんど賄っていたものが 資本と同時にその大半の機器類も国外から持ち込まれるなど 迫り寄る大資本の圧力は私共の背腹にあり これに加えて 業界内における過当競争をみるに至っては 誠に嘆わしいものであります。

このほか 私達の周辺には 生産性の合理化をはじめとする多くの課題が残されており これらをひとつひとつ解決しようと ここに「第一次 5 カ年計画」を立案しました。

著るしく変化する流動性社会を見つめたとき かなり思い切った刷新を考え 遠い未来に構想を置き 着手しなければならないのでありますが 第一次の計画としては 先ず 身近なも

のから 次のようなことを取りあげてみました。

1. 業界のレベルアップ

- ① 過当競争の是正
- ② 組合員業者の建設業資格取得の完全実施ならびに資格取得業者優先指定への働きかけ
- ③ 組合員がする関連設備の一括受注の促進
(元請体制づくり)
- ④ 同業者の組合加入への活動強化と首都圏内の業者名鑑の作成
- ⑤ 連合会の結成

2. 共同施設の建設

共同倉庫運輸施設の建設

3. 技術開発

- ① 開発新製品（試作品）への指導、助成
- ② 部品等の規格統一化
- ③ 燃焼器具の研究開発

等でありますが この5ヵ年計画とは 5年後の構想図ではなく 今日における意志の決定なのです。

これらの計画を実施するについての概要を次に記述してありますから 漏れなくご参画賜りますようお願い申しあげます。

関東厨房機器協同組合

理事長 熊谷 俊男

関東厨房機器協同組合 第一次 5 カ年計画書

この計画の作成にあたって

この組合では 每年事業計画をたて 各々の事業を行なおうとしているが 1年という期間では実施しにくかったものもあり さらに組合員の周辺に散存する諸課題を含めて ここに 5 カ年間の期間を設け組合員の声を基に これらの課題を摘出し解決せんとするものである。

なお 共同仕入事業等の営利面については その拡張計画を含めて あえて ここには提起しない。

業界のレベルアップ

I. 過当競争の是正

10数年来是正が提唱され、幾度か是正ムードへのきざしが見られたこと也有ったが、いずれも挫折し、是正にまでは至らなかつた。厨房商品も、人件費・原材料費等が高騰しているのに対して、販売価格はすえ置かれ、更に、過当競争の甚大な影響をこうむっている現状を見つめたとき、業界全体の行末もはなはだ危ぶまれ、業者のなかには転業説すらチラホラ聞かれる昨今である。ここにおいて、業界人全員に呼びかけて過当競争を是

正すべきことは、是非必要であろう。

その方法としては

1) 幹事会社設置制度の採用

2) 調停・監督機関の設置

などの検討をする必要があり、それには

A) 組合員業者全員による協議会の開催

B) 非組合員業者を含めた全体協議会の開催

C) 組合幹部が、会合に欠席した非組合員業者に対して、
組合としての協力方を要請

をする必要もある。また、年々の物価上昇を含味して、組合の
価格表も毎年検討し、これをPR(官公庁等恒例個所への配布と
積算資料・工業会会報への掲載、他)することも大切なことだ
ある。この他にも良い方法があるであろうし、また、各企業
それぞれの方針もあるので、広く各位の意見を取り入れながら推
進していくこととするが、要するに、日常における、わずかず
つの、前向きな努力の蓄積によって、過当競争も是正の道へと
到達するものと確信する。

2. 組合員業者の建設業資格取得の完全実施ならびに資格取 得業者優先指定への働きかけ

建設業法では、元請・下請の如何を問わず、28業種にわたる建

設工事(厨房設備工事は管工事業に含まれる)を請け負うことを営業とするものは、請け負う建設工事の種類ごとに許可を受けなければならないと定められている。従って官公庁・民間の如何を問わず、100万円以下の軽微な工事は別として、無許可営業は3年以下の懲役または30万円以下の罰金刑に処せられることになっているので、組合員業者には、この資格取得の全う方を指導していく。なお、これが完了した時点で、建設業者資格取得者への優先指定を、官公需等に対して働きかけていく。また全日本司厨士協会や日本食品衛生協会等を経てのユーザーに対するPRを、資格取得者である組合員への下命依頼等を含めて実施する。

3. 組合員がする関連設備の一括受注の促進（元請体制づくり）

いま、一般家庭内部の設備にキッチンユニットがあるが、これに加えて、浴室やトイレまでの設備を含めての総称を、総合ユニットといっている。

ここで、食堂なりレストランの客席まで含めた総ての設備をすることを、仮に「レストラン総合ユニット」と呼んでみよう。とかく関連業者から、下請的存在にされがちなこの業界も、少なくとも対等か、あるいは、やや有利なところまでのレベルの上昇を図るには、「レストラン総合ユニット」を受注する体制をつくらねばならない。つまり、厨房設備業者が元請けとなって、

関連分野(インテリアデザイン、大工、管工事、空調等)も一括して受注することによって、組合員業者がイニシアティブを取ることは、イメージアップの上でも大切なことである。

4. 同業者の組合加入への活動強化と首都圏内業者名鑑の作成

「当該業界人全員の組合加入」は、私たち組合員の悲願とされている。当該業界人のすべてが組合の企画に参画されることによって、「過当競争のはず」や「業界レベルの向上」をはじめとする諸課題も、その解決が容易になってくる。

また、最近における同業者数は、都内においてさえ300とも400ともいわれ、これらのどこまでを同業者として見るかは、現状では仲々むずかしい。そこで、首都圏内だけでも、ある程度の実数を把握し、これらを網羅して「同業者名鑑」を作成する。

5. 連合会の結成

現在、業務用厨房業界内にある業種団体としての協同組合は、次表に示すとおり、この組合を含めて全国に7組合ほどある。これらの組合が、互いに横の連絡をとりあうには、連合会の結成が是非必要であろう。冒頭に記述した過当競争のはずという課題も、単に関東地区のみにとどまらず、全国的に是正ムードを盛りあげてこそ、成功の可能性は大と思われる。

更に、全国的な規模をもつ連合会組織でならば、先行き、欧米

	名 称	代表理事	所在地	組合員数
1	関東厨房機器協同組合	熊谷俊男	東京	64
2	近畿厨房機器協同組合	鷺尾禎一	大阪	27
3	東海調理機器協同組合	加藤順一	名古屋	37
4	北海道厨房機器工業協同組合	吉田直巳	札幌	13
5	岡山県厨房機器綜合製品製販協同組合	福井重正	岡山	4
6	北陸調理器協同組合	山本基宗	金沢	6
7	群馬県厨房機器設備協同組合	河島勇	前橋	5

昭和47年10月現在

諸国に存在する厨房業界の団体等と提携して、情報の交換や、技術、合理的なシステムの導入等を、具体化していくことも、可能となる。

技術開発

I. 開発新製品(試作品)への指導、助成

将来の構想としては、組合の研究所を設置することにあるのだが、これらの、ひとつの段階として試みる事柄である。

現在、各組合員企業では、その能力を駆使して新製品の開発および試作をし、その組合員企業なりに優良製品であることを確認し、商品化しているのだが、この間の努力に対して報われることは、極めて稀であるという。ユーザーから見れば、いわゆ

るセールス上の奨め言葉としてしか受け取られないのが大半である。このような実情に対処して、今後、組合員企業の新製品および試作品に対して、燃焼器具は日本ガス器具検査協会または東京ガス(総研)という経路を経て、組合において能力・デザイン等を審査のうえ、優良製品については推奨状を交付することとし、このうちの秀れた製品については、政府の技術開発補助金制度の適用を、組合として申請することも考えられる。

2. 部品等の規格統一化

厨房業界の受注形態を見つめたとき、需要家個々の希望に応じた特別注文がかなりあり、いわゆる「つくらされてきた」のが業界の実態であり、これに加えて、各企業では、独自のカラーを打ち出すべく、オリジナル製品を製作しているが、これらも生産性の合理化という立場からみて疑問がもたれるものである。ここで、単的にいうならば、各社がそのオリジナルを強調するとき、生産過程上において、部分的な個所や部品等を規格化させ、合理化生産されたものを利用すれば、コストも、やや下げることが可能となる。

現在の消費経済社会に即応した「スタンダード製品」の完全普及は、むずかしいものと思われるが、然し、この業界なりに、全員が協調しあっての生産性の合理化は、業界周辺の課題のなかでも、その解決策は早急に要求されるものである。

既にごく一部の業者においては、専業化を研究し、下請けに対しても分業化を考慮しているところもあるが、このような動向は、今後、さらに目立ってくるであろう。

そこで、これらを促進援助するためには製品や部品を規格化させていくことは必須条件であり、さらには組合員全体の生産統計(出荷統計)を、組合員の協力を得て作成することが、生産性の合理化および専業化への大きな目安となることと確信する。

3. 燃焼器具の研究開発

最近、通産省令のL.P.G.保安法およびガス用品取締法では、ガス器具の安全性と品質の、より向上を図るため、普及率の高い器具から徐々に品目を指定し検査を行なっている。この検査の結果、合格したものには合格証書が交付されるわけだが、この指定品目（現在ではポンベ付ガスコンロ、瞬間湯沸器、風呂釜、バーナ等）にされたものについては、合格証書のないものの販売は、不可能とされている。仮に、業務用ガスレンジが指定品目に加えられた場合、厨房業者の製造する従来のガス器具では、技術水準が低いともいわれており、この厳しい検査に対して、かなりのものが不合格になる危惧も感じられ、これらを考慮したとき、事前に組合員の技術向上を図っておかなければならぬ。このためには、東京ガス(株)から、その関係筋の権威者を招いて、一定の技術水準に達するまでの講習会等を、綿密なカリキュラムを組んで開催する必要があろう。

予定表① 第1次5カ年計画 実施予定表

	第1年度					第2年度					第3年度					第4年度					第5年度					
	1	3	6	9	12	1	3	6	9	12	1	3	6	9	12	1	3	6	9	12	1	3	6	9	12	
過当競争の是正																										
調停機関および各委員会の設置	■																									
組合員協議会の開催	■					■					■					■					■					
全体協議会の開催		■				■					■					■					■					
一般業者への協力方要請			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
価格表の改訂		■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
価格表のP.R.送付(恒例1200ヶ所)			■								■												■			
誌上P.R.(積算資料)						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
同 上(工業会誌他)																										
建設業資格の当該業者全員の取得																										
窓口との折衝、行政書士の一本化	■																									
取得者の調査と関連名簿の作成		■																								
当該業者への取得方針指導と完全取得の励行			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
取得業者優先指定への運動																										
官公庁との連絡											■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
食品衛生協会・司厨士協会との連絡																										
業者名鑑(関東篇)の作成																										
関東各県商工会議所連合会へ関連業者調査依頼	■						■				■					■					■					
諸資料による関連業者のリストアップ	■						■				■					■					■					
関連業者に対する業態調査(簡易なもの)		■	■	■	■	■					■					■					■					
関連業者一覧表の作成				■							■										■					
関連業者一覧表の検討・整備					■						■										■					
厨房業者名鑑(関東篇)の作成						■					■										■					
組合加入への勧誘強化											■										■					
文書による勧誘												■									■					
出向いての勧誘																										

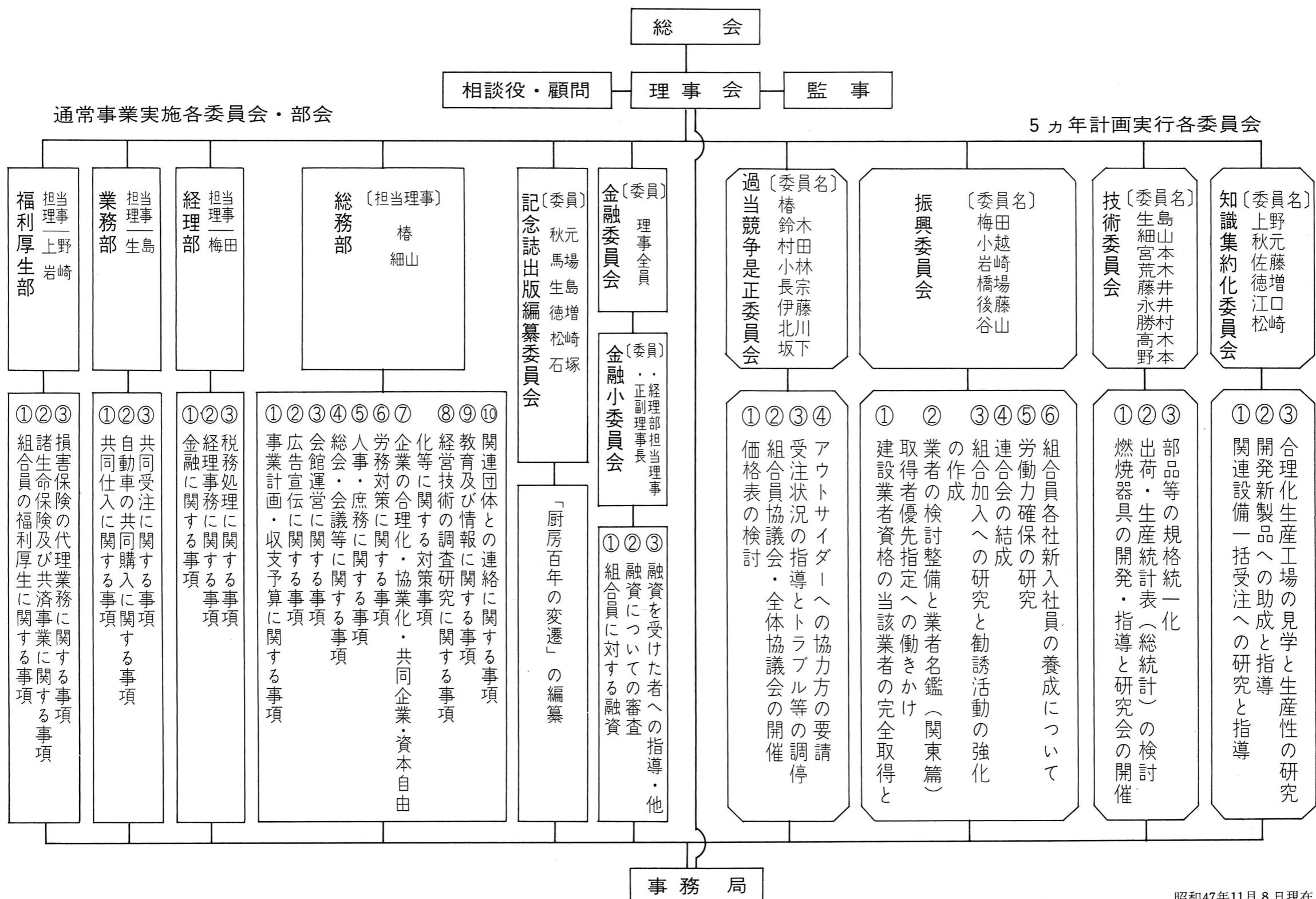
凡例 :

■ 調査・研究・
準備の期間

■ 実施・目標の
達成・会議等
の開催期間

注 : 名鑑の関東篇は、
初年度中に作成し
以降は2年に1回
改訂していく。

関東厨房機器協同組合 機構図



昭和47年11月8日現在

5カ年計画実行各委員会委員

過当競争是正委員会

(◎印は委員長)

◎椿	良輔	(株)椿厨房具製作所・社長
伊藤	健一	(株)伊藤厨房・社長
北川	慶太郎	(株)北川製作所・社長
小林	一男	(株)小林製作所・社長
坂下	欣吾	富士厨房設備(株)・専務
鈴木	紘正	(株)鈴木商行・専務
長宗	新作	日本調理機商事(株)・社長
村田	幸一	村幸ステンレス工業(株)・社長

振興委員会

◎梅	田勝	徳	日本調理機製造(株)・社長
岩崎		実	(株)戸井田製作所・専務
小越	栄治郎		(有)小越製作所・社長
後藤		博	高砂厨房工業(株)・社長
谷山		明	(株)木村製作所・副社長
橋場	藤次郎		日本ステンレス工業(株)・社長

技術委員会

◎生	島四郎	(有)昭和調理器製作所・社長
荒木	唯光	トキワ工業(株)・社長
勝村	三男	富士厨房設備(株)・常務
高木	貞安	日本調理機製造(株)・取締役工場長
永井	富造	永富機械工業(株)・社長
野本	新輔	(有)上野製作所・業務部長
藤井	節三	浜親鑄造(株)・取締役
細山	喜三郎	細山熱器(株)・副社長
宮本	一雄	(株)宮本製作所・常務

知識集約化委員会

◎上	野一雄	(有)上野製作所・社長
秋元	興一	秋元調理機器(株)・常務
江口	次男	(株)東泉製作所・社長
佐藤	宏仁	(株)佐藤鉄工所・社長
徳増	久治	(株)徳久製作所・社長
松崎	貴永	(株)松崎製作所・社長

共同施設 共同倉庫 の建設（案）

共同倉庫
共同運輸

共同倉庫・運輸の計画については、臨時総会(47.11.8)では審議未了となり、現在、細部の検討をしており、通常総会(48年5月開催予定)で継続して審議することとされておりますので、一応、現時点では別紙(案)というかたちで、ここに添えておきます。

共同施設(共同倉庫・運輸)の建設(案)

これは、仮に1組合員が月々5万円ずつ5年間積みたてたものを自己資金として行なう共同施設の建設である。

施設の種類としては、この組合で考えられるのは①共同工場、②共同倉庫運輸である。共同工場の場合は、普及品の普及サイズ、つまり計画生産の可能なものを、合理化生産することによってコストダウンを図ろうとするものである。一方、共同倉庫運輸については、日常の身近な問題として取りあげたものだが、低廉で、しかも、これら機器類の設置まで行なおうとするものである。今回の計画では、この両施設のうち、「共同倉庫運輸」の方を取りあげたが、「共同工場」の建設は、将来への大きな課題として残るものである。厨房業者が、その総力を結集して、一大生産工場を建設することは、やがて来るであろうと考えられる、大資本のマスプロ生産化による業界進出に立ち向える、唯一、残されている手段である。

また、「共同倉庫運輸」と併せて実施する厨房設置工事については、当面においての、利用組合員の便利さもさることながら、大きな目的としては、現在、あらゆる業界で取りあげられている、「アフターサービス」の問題が、当厨房業界においても、必ずしも満足できる状態ではないので、将来は、組合員の行な

った厨房設備に対するアフターサービス業務を、当組合で一手に行なおうとするもので、これらの技術者養成の第一段階として、「倉庫・運輸」と併せて「厨房設置工事」までを実施するものである。「共同倉庫運輸」に関する資金計画・収支予算等を試算して作成してあるので、末尾を参照にされたい。

資料1：資金計画書(案)

§ 収入の部 §

1) 自己資金	90,000,000円
	(30社×5万円×60ヶ月)
2) 借 入 金	300,000,000円
	(中小企業振興事業団=150,000,000円)
	(商工組合中央金庫=150,000,000円)
	合 計 390,000,000円

§ 支出の部 §

1) 土地購入資金	150,000,000円
	(50万円×300坪)
2) 建築物資金	200,000,000円
	(20万円×200坪×5F)
3) エレベーター設置資金	15,000,000円
	(2,500×3,000×2,000)
4) 予備資金	25,000,000円
	合 計 390,000,000円

資料2：昭和52年～昭和63年収支予算表(案)

(単位：千円)

年度	昭和	収入の部			支出の部						差引剰余金
		倉庫	運輸	収入合計	倉庫	運輸	支払利息	減価償却費	諸税金	支払合計	
初年度	52年	3千円×750坪×12ヵ月 27,000	405千円×10台×12ヵ月 48,600	75,600	5,460	36,900	17,160	28,500		88,020	△12,420
2年度	53年	27,000	48,600	75,600	6,006	39,600	16,530	11,070		73,206	2,394
3年度	54年	27,000	450千円×10台×12ヵ月 54,000	81,000	6,606	42,570	14,715	10,687		74,578	6,422
4年度	55年	27,000	54,000	81,000	7,267	45,837	13,125	10,333	240	76,802	4,198
5年度	56年	27,000	540千円×10台×12ヵ月 64,800	91,800	7,994	52,301	12,880	10,255	2,500	85,930	5,870
6年度	57年	4千円×750坪×12ヵ月 36,000	64,800	100,800	8,793	56,244	10,620		4,500	90,107	10,693
7年度	58年	36,000	600千円×10台×12ヵ月 72,000	108,000	9,672	60,581	8,355		6,000	94,273	13,727
8年度	59年	4.5千円×750坪×12ヵ月 40,500	72,000	112,500	10,639	65,352	6,765		6,100	98,254	14,246
9年度	60年	40,500	810千円×10台×12ヵ月 97,200	137,700	11,703	74,461	6,615		10,500	112,678	25,022
10年度	61年	5千円×750坪×12ヵ月 45,000	97,200	142,200	12,873	80,234	4,305		10,600	117,177	25,023
11年度	62年	45,000	97,200	142,200	14,160	86,584	1,995		9,200	120,883	21,317
12年度	63年	45,000	97,200	142,200	15,576	93,569	405		7,200	125,487	16,713

注(1)支出の部のうち、倉庫料の計算基礎は、人件費として初年度 130千円×3名×12ヵ月で計算し以降は毎年 10%ずつ上昇。それと、諸経費として780千円を加算している。

(2)支出の部のうち、運輸の項目は、人件費・燃料・諸雑費で構成されており、人件費は毎年10%、雑費は4年毎に30%ずつの上昇をみている。

(3)支出の部のうち、支払利息の算出は、借入金3億円と自動車12台購入費の利息である。
なお、自動車は4年毎に買替えをおこなう予定にしている。

資料3：借入金返済計画表(案)

(単位：千円)

年度	返 済 引 当 金					返 済 金		次年度繰越金
	前年度繰越金	減価償却費	剩 余 金	組合員出資金	合 計	自動車関係	借入金関係	
初 年 度		28,500	△12,420	18,000	34,080	7,000		27,080
2 年 度	27,080	11,070	2,194	18,000	58,344	7,000	15,000	36,344
3 年 度	36,344	10,687	6,422	18,000	71,453		30,000	41,453
4 年 度	41,453	10,333	4,198	18,000	73,984		30,000	43,984
5 年 度	43,984	10,255	5,870	18,000	78,109	7,500	30,000	40,609
6 年 度	40,609	9,950	10,693		61,252	7,500	30,000	23,752
7 年 度	23,752	9,665	13,727		47,144		30,000	17,144
8 年 度	17,144	9,398	14,246		40,788		30,000	10,788
9 年 度	10,788	9,399	25,022		45,209	8,000	30,000	7,209
10 年 度	7,209	9,165	25,023		41,397	8,000	30,000	3,697
11 年 度	3,397	8,844	21,317		33,658		30,000	3,658
12 年 度	3,658	8,737	16,713		29,108		15,000	14,108

注：自動車の購入費はトラック10台、フォークリフト2台の計12台。

関東厨房機器協同組合
東京都港区東麻布1-27-12
電話 03(582)0801(代)
理事長 熊谷俊男
事務局長 手塚信一

